



1 管理運営協議会等について

参考資料（全体会資料より一部抜粋）

■ 管理運営協議会とは

公園の管理運営について協議する場。

県立都市公園 15 公園中、設置済みの公園が 11 公園、未設置の公園が 4 公園。

（未設置の公園…西猪名公園、明石公園、三木総合防災公園、灘山緑地）

【メンバー構成】

- ・学識
 - ・地元関係団体
 - ・指定管理者
 - ・住民代表
 - ・地元市
 - ・兵庫県
- 等

※ 事務局は指定管理者が行う

【役割】

- ・県・指定管理者への**管理運営に関する助言、提言**
 - ・利用団体等への活動に関する助言
- 等

【主な協議内容】

- ・公園でのイベント実施に向けた情報共有、調整
 - ・公園施設・再整備等の方針等の情報共有
 - ・ボランティア活動の支援
- 等

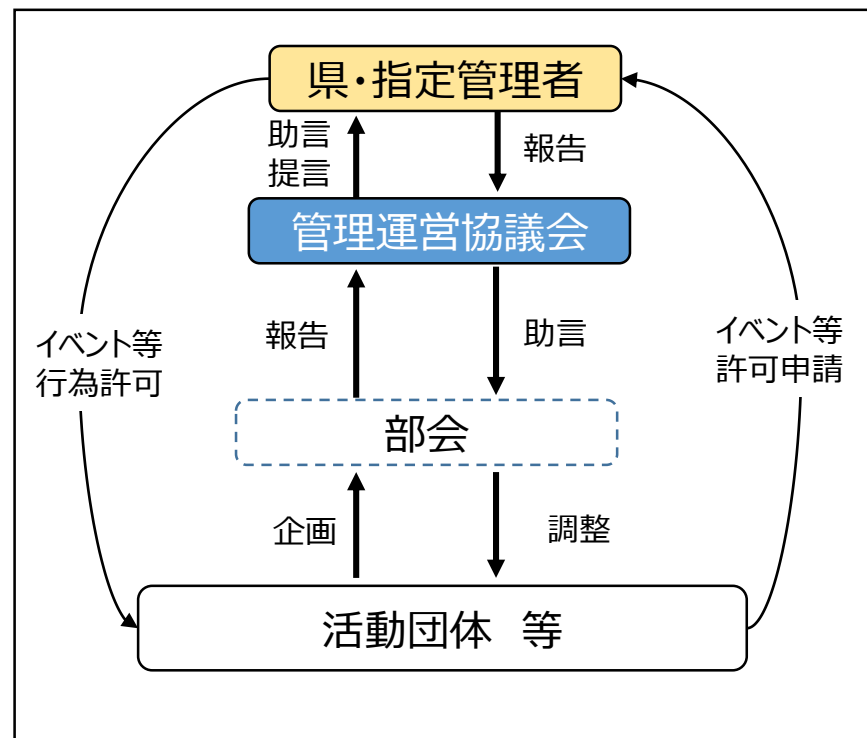
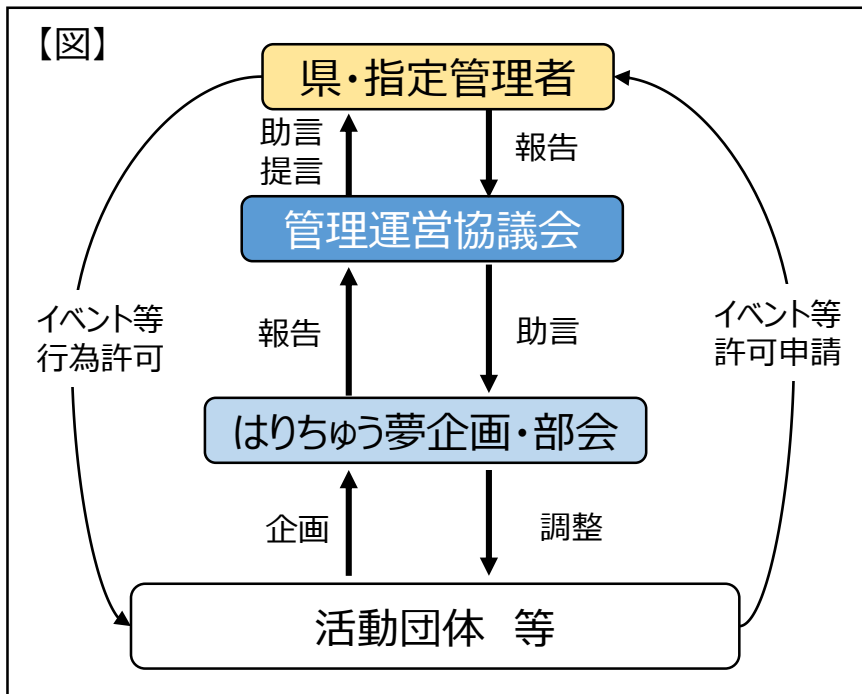


図 県立都市公園の管理運営協議会の一般例



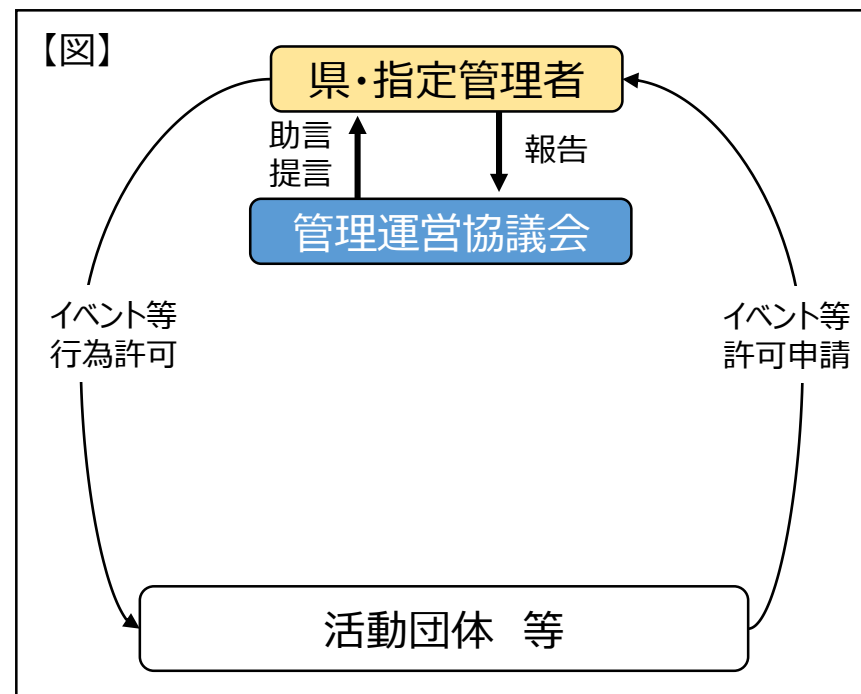
■ 播磨中央公園の例



委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・学識 1 名 ・住民代表 8 名（公募 4 名） ・県、地元市、指定管理者
------	--

主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・委員に住民代表が多い。 ・地域の住民が主体となり活動を実施。
------	--

■ 赤穂海浜公園の例



委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・学識 3 名 ・住民代表 3 名 ・地元関係団体 2 名 ・県、地元市、指定管理者
------	---

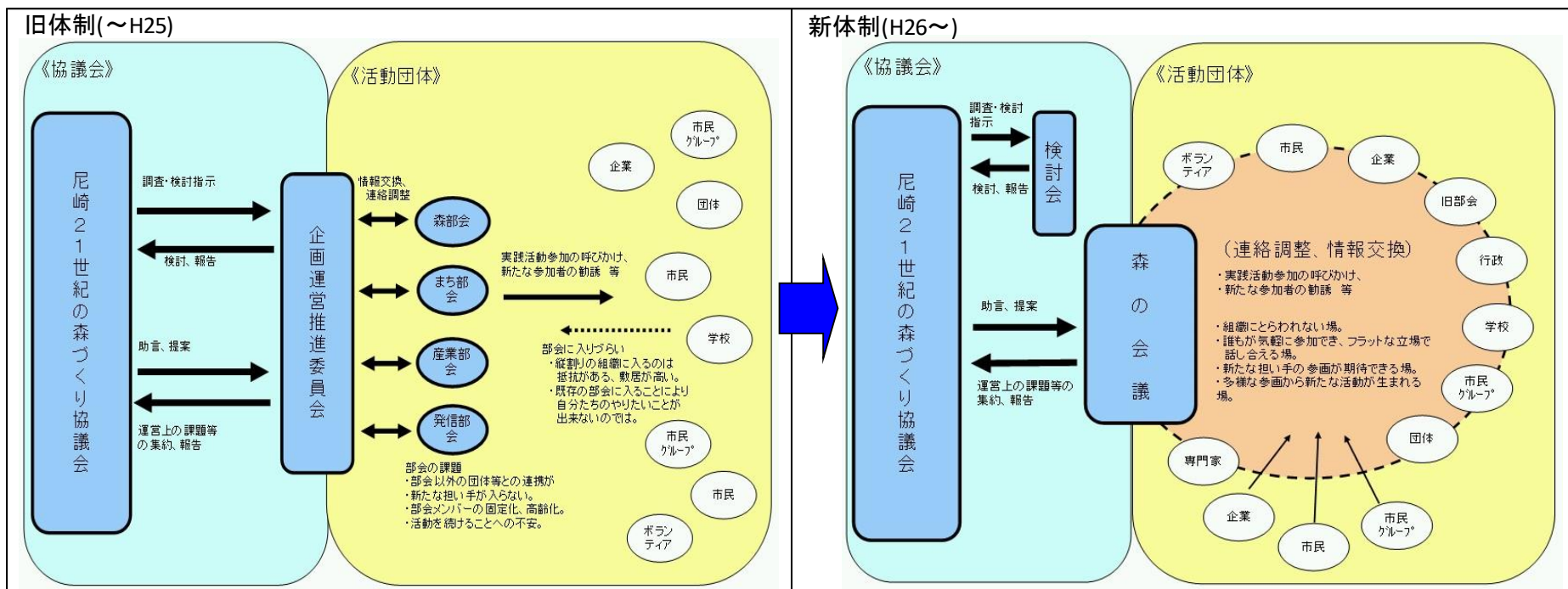
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、地元関係者等が策定した「魅力アップ計画(H31)」に基づき立ち上げ。 ・公園でのイベント開催を提案しやすい仕組みづくりについて主に検討。
------	---



1 管理運営協議会等について

参考資料（全体会資料より一部抜粋）

■ 尼崎の森中央緑地の例



○主な特徴

・ H25年度までは活動の実践団体として部会を設け、部会間の連絡調整を企画運営推進委員会で行っていたが、各部会の成熟により、部会メンバーの固定化・高齢化や部会間の連携不足などが課題となった。

➡ H26年度より、新たな参加者が参画し易い体制とするため、部会組織にこだわらないゆるやかな体制とし、連携の効率化を図るため、活動団体間の連絡調整は「森の会議」で行うこととした。